

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|--------------------------------|---------|
| 件名 | あらかわ子育て支援臨時特別給付金事業に伴うデータ抽出作業委託 | 5200657 |
| 工（納）期 | 令和5年3月31日 | |
| 契約締結日 | 令和4年12月15日 | |
| 契約金額 | 550,000円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|--|--|
| 契約相手方 | 株式会社アイネス 公共営業部 (法人番号：2020001030067) | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備考 | | |

業者選定理由書

| | |
|-------------|---|
| 件名 | あらかわ子育て支援臨時特別給付金事業に伴うデータ抽出作業委託 |
| 指名業者 (案) | 名称 株式会社アイネス 公共営業部 所在地 東京都中央区晴海三丁目10番1号 代表者 部長 前田 好治 |
| 特命理由 | <p>本件は、「あらかわ子育て支援臨時特別給付金」の事業実施に伴い、支給対象者への通知書等発送のために手当・医療費助成システムより対象者データを抽出する必要があることから、システム改修を委託する契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記相手方は、現行のパッケージシステムの著作権を保持していることから、他社が本件を履行することは不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| その他 特記事項 | 根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) |